

GREEN TOWN

宇多津町宇多津小学校東Ⅱ団地(全6区画)



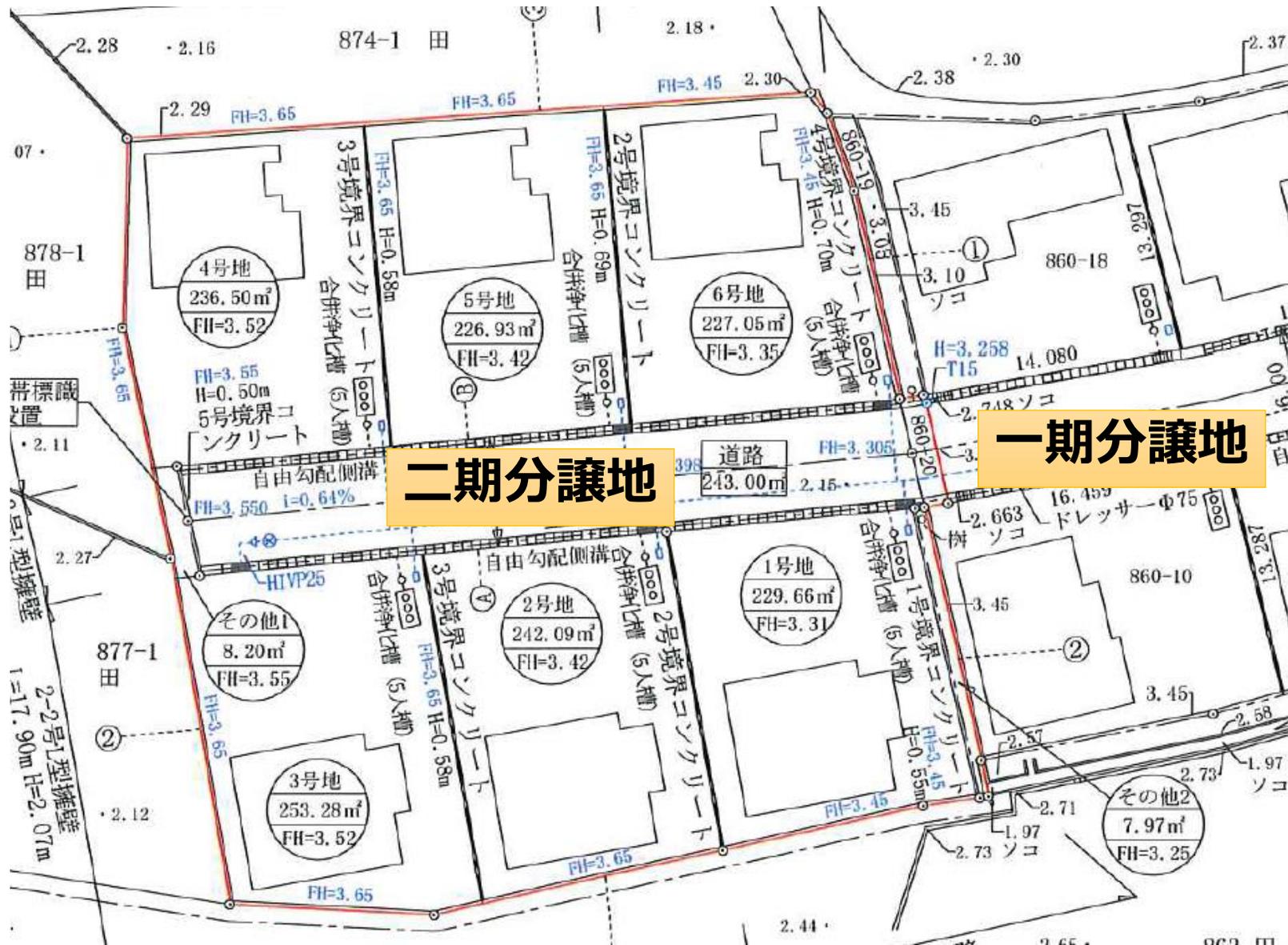
丸亀市郡家町3529番地1
TEL : 0877-56-1133
FAX : 0877-56-1237
営業担当 :

GREEN TOWN 宇多津町宇多津小学校東Ⅱ団地(全6区画) 【物件概要】

- 名称/GREEN TOWN 宇多津町宇多津小学校東Ⅱ団地
- 区画数/全6区画
- 総面積/1674.68㎡
- 開発許可番号 第118号
- 用途地域/指定なし・居住環境保全型
- 建ぺい率/60% ■ 容積率/200%
- 区画面積/226.93㎡(68.65坪)~253.28㎡(76.62坪)
- 価格/7,843,000円~8,539,000円(別途工事費・その他含む)
- 所在地/香川県 綾歌郡宇多津町字長縄手864番1(他)
- 幼稚園/宇多津町立宇多津幼稚園約320m
- 小学校区/宇多津町立宇多津小学校約450m
- 中学校区/宇多津町立宇多津中学校約1,200m
- 電気/四国電力(電信柱が敷地内に立つ区画があります)
- 水道/丸亀市公営水道(水道メーター負担金が必要)
- ガス/四国ガス・四国ガス燃料
- 汚水雑排水/合併浄化槽
- 雨水/団地内側溝から排水予定
- 道路/団地内道路は宇多津町に寄付予定
- ゴミ置場/同団地内に有ります。3/98持分登記となります。資源ゴミは宇多津町役場駐車場に持込みです。
- 自治会/地区交流や情報伝達活動等の為、同団地自治会に入会してください。
(行政の指導で自治会の結成を推奨しています。必須ではありません)
- 建築条件付分譲地につき、株式会社オークラハウスと建築請負契約を締結して頂きます
- 停止条件/土地売買契約後3カ月以内に建築請負契約を締結して頂きますが、
建築請負契約が成立しなかった場合は白紙となりお預かりした金銭は無利子で全額お返しします



GREEN TOWN 宇多津町宇多津小学校東Ⅱ団地 【土地利用計画図】



GREEN TOWN 宇多津町宇多津小学校東Ⅱ団地 【区画图】



GREEN TOWN 宇多津町宇多津小学校東団地 【周辺案内図】



GREEN TOWN 宇多津町宇多津小学校東団地 【建物イメージ図】



GREEN TOWN 宇多津町宇多津小学校東Ⅱ団地 全6区画

所在地：綾歌郡宇多津町字長縄手864番地

令和7年1月1日作成

号地	宅 地						別途工事	合計	消費税	分譲価格
	m ²	坪	価格	1坪あたり	坪	価格				
1	229.66	69.47	7,502,000	108,000			250,000	7,752,000	15,000	7,767,000
2	242.09	73.23	7,909,000	108,000			400,000	8,309,000	30,000	8,339,000
3	253.28	76.62	8,274,000	108,000			250,000	8,524,000	15,000	8,539,000
4	236.50	71.54	7,726,000	108,000			250,000	7,976,000	15,000	7,991,000
5	226.93	68.65	7,413,000	108,000			400,000	7,813,000	30,000	7,843,000
6	227.05	68.68	7,417,000	108,000			250,000	7,667,000	15,000	7,682,000
合計	1415.51	428.19	46,241,000				1,800,000	48,041,000	120,000	48,161,000

※別途工事：境界ブロック150,000円・300,000円(号地で変わります) 団地内隣地境界のみ化粧ブロック5段積み(H1000) 外周部分は含みません

※合併浄化槽放流負担金1戸あたり100,000円です。(別途工事に含む)

※記載の面積は計画予定面積です。造成完成後に実測精算となります。

※建築条件付分譲地につき、株式会社オークラハウスと建築請負契約を締結して頂きます。

※電柱が立つ号地があります。電柱には防犯灯が設置されます。電柱の移動は出来ません。

※停止条件/土地売買契約後、期間内に建築請負契約を締結して頂きますが、建築請負契約が成立しなかった場合は白紙となり、お預かりした金銭は無利息で全額お返しいたします。

包み 守り 進化させる
オークラハウス
株式会社 オークラハウス
資料請求先・お問合せは イエハ オークラハウス
☎ 0120-188-098

2025年1月1日

1	団地内道路及び給水本管・排水施設はへ寄付採納する予定です。 寄付できない場合は、当団地6区画所有者の所有権持分登記となります。
2	団地内道路。排水施設・給水本管・引込管等公共施設の維持管理は入居者全員の責任で管理をお願いします。団地内道路の駐停車については道路交通法に従って下さい。
3	団地内道路側溝・団地周辺排水用水路・団地内公園等の清掃は年1回以上(5月頃)行って下さい。 その際に地元水利組合・地元自治会等の指示があれば従ってください。 地元水利組合(長縄手水利組合)に合併浄化槽放流負担金1戸当り100,000円(5人槽)が必要です。 合併浄化槽負担金につきましては土地分譲価格に含まれています。 水路清掃活動・清掃賦役金は現在ありませんが、将来的に発生した場合は地元水利組合の指示に従って下さい。
4	地元との申し合わせとして、入居者が隣接農地における慣例で実施されている通常の農作業(農機具運転音・農薬散布・施肥等)について苦情を申し出ないこととなっています。 隣接農地も隣人的お付き合いをお願いします。
5	建物建築の際に地盤調査を実施してください。その結果に基づいた建物基礎工事がが必要です。 GREEN TOWN 城東幼稚園西団地の造成表層地盤は造成時に転圧をかけ、(株)オークラハウスの標準仕様(木造2階建)のベタ基礎で対応できるように締め固めていますが、 造成表層地盤より下の地盤について、その地盤調査結果で地盤改良工事が必要になる場合があります。その場合は売主の責任で改良工事を行い第三者の地盤保証を付与します。
6	ごみ及びごみ置場の管理、また地区交流や情報伝達活動のため、当団地内で自治会を結成し入会してください。団地内公園も入居者で維持・管理のため自治会の指示に従って下さい。(行政の指導で自治会の結成を推奨しています。必須ではありません)
7	団地ごみ置場については、1期購入者14区画と2期購入者6区画の合計20区画での利用となります。2期購入者の方は3/98の所有権持分登記となります。
8	ごみ置場は期購入者14区画と2期購入者6区画の合計20区画での共同管理となります。可燃・不燃ごみは収集日の朝にごみ置場に出してください。管理は当番制のため、全世帯に廻ってきます。団地自治会の指示に従ってください。 資源ごみにつきましては、宇多津町役場駐車場にて毎週金曜日午後5時から土曜日の正午までが収集日となっています。
9	電柱が立つ号地があります。設置後の電柱の移動は出来ません。電柱には防犯灯が設置されます。該当号地の方につきましては設置の同意をお願いします。
10	当団地内の公衆用道路・水道本管・排水施設等を利用して(株)オークラハウスが3期分譲地開発を行う場合、次期分譲地購入者が上記施設等の利用に所有者全員が同意することを売買の条件とします。
11	本物件周辺は第三者所有地となっており、将来開発事業及び建物等の建築又は再築がされる場合があります。その際、周辺環境・景観・眺望及び日照条件等が変化することがあります。

買主確認

Ⓜ

(株)オークラハウス

Ⓜ

メモ

